

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松阪市長 竹上 真人

市町村名 (市町村コード)	松阪市 (24204)	
地域名 (地域内農業集落 名)	飯南町下仁柿地区 (下仁柿)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 0 月 1 5 日 (第 2 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状:担い手が不足しており、耕作放棄地が増加している。

課題:耕作放棄地の解消。

【地域の基礎的データ】

農業者:29人(うち50歳代以下5人)

主な作物:水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

中山間地域等直接支払制度等を活用し、水稻の作付けや保全を行い耕作放棄地の発生を防止していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業者への意向の確認が取れた農地を農業上の利用が行われる農用地等(一部担い手検討農地も含む)である。他の農用地等について10年後の見通しが立った場合やどうしても耕作等が難しくなった場合は追加や削除等の変更の見直しを行っていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
相談があれば担い手への農地集積を検討していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手から相談があれば農地中間管理機構の活用を検討していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
現時点ではなし。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の育成や、地域外からの担い手（新規就農者等）を受け入れられる体制や仕組みづくりを検討していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
除草作業等の業務委託を検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①防護柵やネット等設置・補修などを行う。
 ②可能な農地では減農薬に取り組む。